



会計入力研修

2020年7月

サン共同税理士法人

1. 全体説明	3頁
2. 会計入力	9頁
3. 簿記講座 (テクニカルスキル)	16頁
4. 簿記講座 (練習問題)	21頁

1.全体説明

1-1 全体説明：会計入力から申告までの流れ

会計入力から申告までの流れは下記の通りとなります。



① 会計入力

領収書を仕分けし、会計入力をします。（弥生会計、会計記録Excel、MFクラウド等）

② 内容精査、数値確定

「残高試算表」「総勘定元帳」を確認して、適切に記帳されているかを確認するとともにクライアントに決算数値の承認をとります。

③ 達人入力

クライアントの決算数値承認後、達人シリーズ（法人税、消費税、内訳概況書、所得税など）で申告書を作成します。



④ 調書作成

DocuWorksを使用して、申告書や決算書に根拠資料を添付した調書を作成し、上位者レビューに回します。

⑤ 申告

上位者のレビュー承認後、達人シリーズの「電子申告の達人」で電子申告をします。

業務にあたっては、以下の点を注力いただくようお願いいたします。

1. **ミスなく仕上げるのが大事**
2. **報・連・相（ホウ・レン・ソウ）でこまめに状況を伝える**

1. ミスなく仕上げるのが大事

入力は単純作業ですが、申告書の数値の根本となる大事な業務です。

100,000円のを1,000,000円と一けた間違えて入力しても、上位者は気付かないかもしれません。

単純ミスがあった場合でも、上位者のチェックなくお客様の決算数値が確定し、そのまま税務署に申告されることとなります。

入力したら終わりではなく、必ず**セルフチェック**をしてください。桁の入力ミス、二重入力は税額に影響を与えます。**単純作業と思わずに責任をもって**入力作業をするようご注意ください。

2. 報・連・相（ホウ・レン・ソウ）でこまめに状況を伝える

在宅での勤務もあることから、**報告・連絡・相談**は大事になります。些細なことと勝手に判断せず、メンターや上位者に相談してください。また、進捗状況は適宜報告してください。

入力業務は、決算・申告書作成業務の一連のスタートであり、リレー形式に業務が進行します。次工程がスムーズにすすめるように、領収書の整理、決算担当者への申し送り事項を丁寧に正確にお願いします。

報告、連絡、相談が多くて困ることはありません。

事前の相談、メールによる報告、複雑な場合には電話で連絡するなど徹底してください。

→ 入力のスピードや正確さがあっても、決算担当者の作業工数が増えてしまうような仕上がりでは、会社全体としてはマイナスになります。

上位者、クライアントの立場に立って、仕事を逆算で考えて取り組んでください。

2.会計入力

- 弥生会計



決算	調整	日付	タイプ	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額	摘要
		11/30	生成元	水道光熱費	67,378	現金預金	67,378	電気料金
		2561		水道光熱費	(6,125)	多摩信用金庫1		繰付仕入10%
		11/30		水道光熱費	43,099	現金預金	43,099	ガス料金
		2562		水道光熱費	(3,918)	小口現金		繰付仕入10%
		11/30		通信費	13,088	現金預金	13,088	電話料金
		2578		通信費	(1,189)	多摩信用金庫1		繰付仕入10%
		11/30		交際費	26,940	現金預金	26,940	VEGAS
		2591		交際費	(2,448)	小口現金		繰付仕入10%
		11/30		支払手数料	4,486	売掛金	4,486	カード売上 11月後半 カード売上手数料
		2677		支払手数料		JMS		非課税入

- 会計記録Excel



会社名	A株式会社		
会計期間	自	2020/1/1	※必須入力項目
	至	2020/12/31	設立1期目(消費税免税事業者)
現預金残高	期首	0	
	増減	-8,728	
	期末	-8,728	
			口座名 小口現金

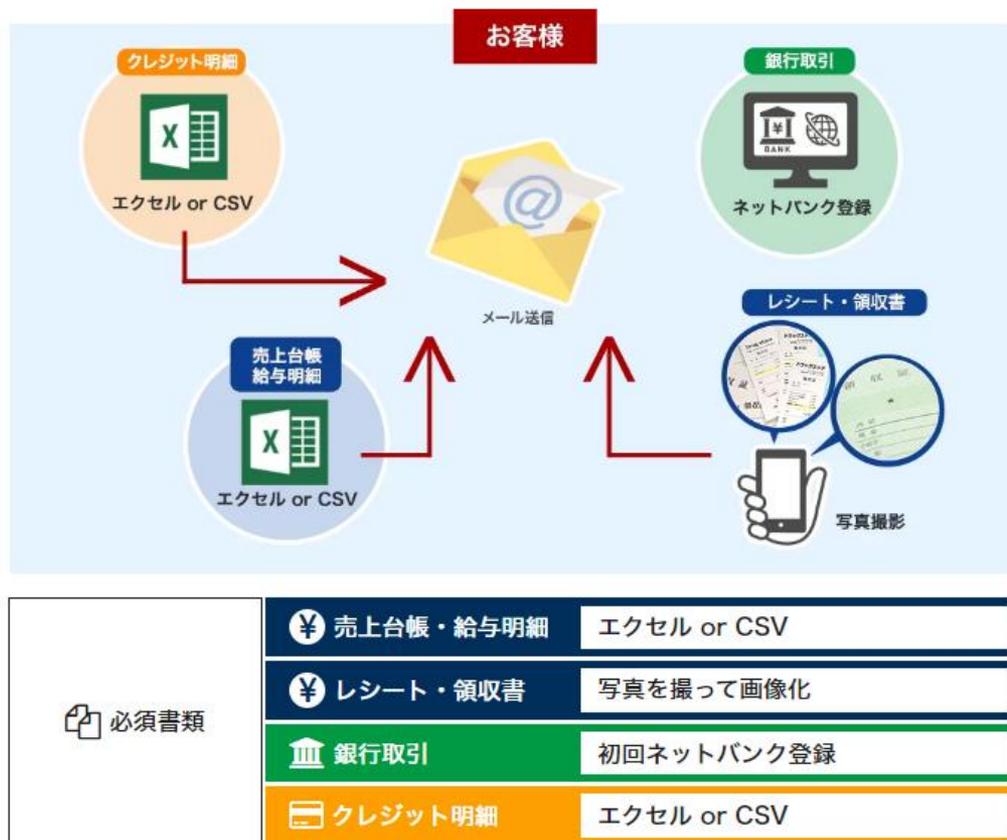
日付	金額 (支出の場合には マイナス「-」表記)	内容	摘要	補助科目(相手先等)
2020/3/14	-600	租税公課	住民票	
2020/3/9	-1,131	荷造運賃	宅急便	
2020/3/20	-130	事務用品費	ゼムクリップ	
2020/3/14	-1,080	通信費	レターバックライト	
2020/3/20	-900	雑費	プリント代	
2020/3/1	-530	通信費	切手	

- MFクラウド、freeなどのクラウド会計



● データプラン

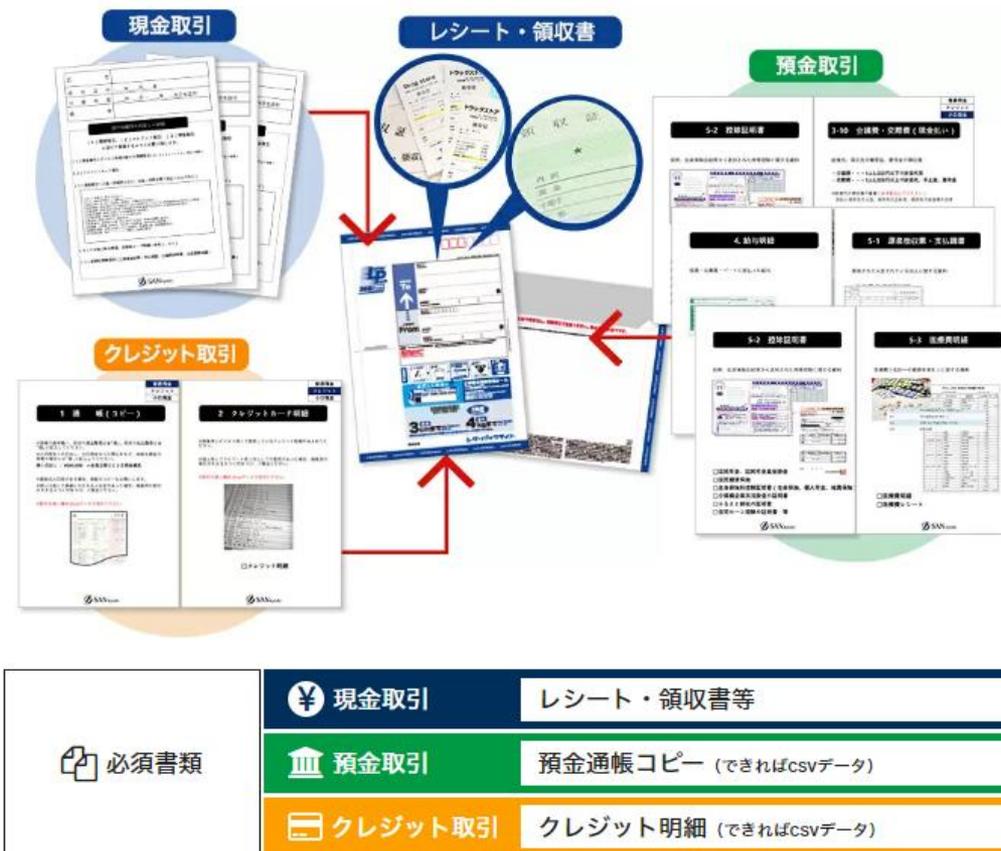
通帳データはネットバンク登録によるデータ連携、売上資料・給与明細・クレジット明細はCSVまたはExcelデータ、レシート・領収証等は写真撮影したものをメールで送っていただくプランです。



2-2 会計入力：クライアントから会計資料を入手

●丸投げプラン

お客様が領収書等を項目別に分かれた専用ファイルなどに入れて郵送してくるプランです。



入力作業を始める前に、クライアント情報を把握しましょう。

① 法人か個人事業主か

② 業種

事業により、使用する勘定科目や気を付けるべき消費税区分などが想定できます。

例えば、

飲食業

⇒

イートインは10%対象、テイクアウトは軽減税率対象
食材仕入れは軽減税率対象、酒類は10%対象

建設業・運送業

⇒

ガソリンが多い。軽油の場合もあるので注意。

③ 事業年度

会計期間外の日付で入力しないように注意してください。

会計期間が異なると修正申告が必要となります。

④ 消費税 課税事業者か免税事業者か

課税事業者の場合、税区分を間違えると、消費税の納付額に影響します。

※原則として、課税事業者は税抜経理、免税事業者は税込経理で処理しています。

⑤ 中間・決算申告時チェックシートの確認

- 入力時にどんな項目に注意が必要なのか確認する。

固定資産取得 ⇒ 会計資料に資産購入した領収書等があるか

融資 ⇒ 借入金返済表があるか

海外取引あり ⇒ 消費税の区分に注意

- クライアントと認識が合っているかの目安にする。

予想売上高：記入している金額よりも会計ソフト上の金額が大幅に少ない
⇒ 売上資料不足の可能性

利益見込み：赤字と記入しているのに会計ソフト上では黒字になっている
⇒ 経費資料不足や決算仕訳未処理の可能性

- 会計資料として提出されていない事項を把握する。

本店移転・株主の異動 ⇒ 異動届の提出、司法書士への支払いはないか

翌期以降に資産の購入を検討中 ⇒ 課税方式の検討

● 残高試算表を確認する

預金 : 預金通帳と一致しているか。

売掛金、買掛金 : 補助元帳を確認して推移がおかしいところはないか。
未払金、未払費用 : 回収サイト、支払サイトに応じて、1か月分か2ヶ月分が残高となるのが一般的です。

借入金 : 借入金返済予定表と一致しているか。

仮払金、仮受金 : 不明点は早めにクライアントに問い合わせて解決するように。

● P L 年間推移を確認する

役員報酬、地代家賃、水道光熱費など毎月発生する科目の抜けはないか。

極端に金額が大きい（少ない）月はないか。

※理由を明確に把握しているなら大丈夫です。

3.簿記講座（テクニカルスキル）

● 固定資産とは？

販売目的ではなく、継続的に会社で保有・使用する資産。

有形固定資産 ⇒ 土地・建物・車両・備品・機械装置など

無形固定資産 ⇒ 特許権・営業権・ソフトウェアなど

投資その他の資産 ⇒ 投資有価証券、出資金、長期貸付金など

● 減価償却資産の種類

① 少額減価償却資産 : 使用可能期間が1年未満又は取得価額が10万円未満のもの

② 一括償却資産 : 取得価額が10万円以上20万円未満のもの

③ 減価償却資産 : 取得価額が20万円以上のもの

※但し、中小の特例で30万円未満の減価償却資産は事業年度ごと300万円まで支出時の費用にすることができる。（償却資産税の対象とはなる。）

①少額減価償却資産	②一括償却資産	①と②以外
費用処理OK	費用処理NG 3年均等償却	減価償却により費用処理 (30万円未満の場合特例あり)

- 税金 損金になる税金と損金にならない税金があります。

損金になる税金

事業税、印紙税、登録免許税、固定資産税等

損金にならない税金

法人税、（源泉）所得税、住民税、延滞税、加算税、罰金等

● 保険料

① 法人契約の生命保険料

保険の種類・契約内容により、計上方法が異なります。

必ず、契約書等で確認してください。

② 個人契約の生命保険料

法人の場合 ⇒ 年末調整で所得控除の対象となります。

個人事業主の場合 ⇒ 所得控除の対象となります。

③ その他の保険料

倒産防止共済掛金 ⇒ 保険積立金として資産計上し、別表で減算します。

小規模企業共済掛金 ⇒ 個人事業主の場合は事業主貸で計上し、所得控除の対象となります。

※法人の経営者の場合は年末調整で所得控除の対象となります。

● 消費税区分

売上・雑収入等の収益　：　課税・輸出免税・非課税・不課税の区分

土地・住宅の貸付、受取利息　⇒　非課税

受取配当、保険金収入、助成金収入　⇒　不課税

固定資産の売却　⇒　譲渡益でなく譲渡対価（売却額）が課税標準

仕入・経費・固定資産の取得等　：　課税・非課税・不課税の区分

役員報酬、給与、法定福利費、租税公課、
（対価性のない）損害賠償金、海外でかかった経費　⇒　不課税

保険料、クレジット手数料、信用保証料
贈与する場合の商品券、行政手数料、居住用家賃　⇒　非課税

● 軽減税率

軽減税率の対象品目　：　酒類・外食を除く飲食料品
週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）

4.簿記講座（練習問題）

4-1 簿記講座（練習問題）：給与仕訳

① 給与発生時の仕訳

給料手当	500,000	/	未払費用	420,000
旅費交通費	10,000	/	法定福利費	50,000
			預り金（所得税）	35,000
			預り金（住民税）	5,000

② 給与を支払った時の仕訳

未払費用	420,000	/	現金預金	420,000
------	---------	---	------	---------

③ 社会保険料、所得税、住民税を納付した時の仕訳

法定福利費	110,000	/	現金預金	110,000
預り金（所得税）	35,000	/	現金預金	35,000
預り金（住民税）	5,000	/	現金預金	5,000

賃貸契約に関する仕訳をしてください。

※支払った際の勘定科目は現金預金を使用すること。

※支払日は契約日とする。

※会社の決算月は3月とする。

① 契約時の仕訳

使用目的：事務所

賃料：月額 220,000円、管理費：月額 11,000円、保証金：200,000円、礼金：440,000円

契約期間：令和元年11月1日～令和3年10月31日の2年間

② 1年目決算時の仕訳

③ 2年目決算時の仕訳

④ 3年目決算時の仕訳

4-2 簿記講座（練習問題）：賃貸契約時の処理

① 契約時の仕訳

地代家賃	231,000	/	現金預金	871,000
差入保証金	200,000			
長期前払費用	440,000			

※消費税は課税

② 1年目決算時の仕訳

長期前払費用償却	91,666	/	長期前払費用	91,666
----------	--------	---	--------	--------

※当期分 $440,000 \times 5 \text{ヶ月} / 24 \text{ヶ月} = 91,666 \text{円}$ （1円未満切り捨て）

③ 2年目決算時の仕訳

長期前払費用償却	220,000	/	長期前払費用	220,000
----------	---------	---	--------	---------

※当期分 $440,000 \times 12 \text{ヶ月} / 24 \text{ヶ月} = 220,000 \text{円}$

④ 3年目決算時の仕訳

長期前払費用償却	128,334	/	長期前払費用	128,334
----------	---------	---	--------	---------

※当期分 $440,000 - 91,666 - 220,000 = 128,334$

車両に関する仕訳をしてください。

※法人が行った取引とします。

※支払った際の勘定科目は現金預金を使用すること。

① 車両購入時

車両本体：2,000,000円、自動車税等：30,000円、自賠責保険：25,000円

リサイクル預託金：25,000円、法定手数料：8,000円、代行手数料：11,000円

頭金100,000円を現金で支払い、残りはローン36回払い（割賦手数料：150,000円）

② 車両売却時

売却価額：330,000円、簿価：200,000円、リサイクル預託金：20,000円

直接法で計上しており、当期の売却時における減価償却費30,000円

※仮受消費税を別建てとすること。

4-3 簿記講座（練習問題）：車両に関する処理

① 車両購入時

車両運搬具	2,000,000	/	現金預金	100,000
租税公課	30,000	/	長期未払金	2,149,000
保険料	25,000			
預託金	25,000			
租税公課	8,000			
支払手数料	11,000			
長期前払費用	150,000			

※消費税は非課税

② 車両売却時

現金預金	330,000	/	車両運搬具	200,000
減価償却費	30,000	/	仮受消費税	30,000
			預託金	20,000
			固定資産売却益	110,000

決算仕訳をしてください。

① 棚卸資産に関する仕訳

期首商品：300,000円 期末商品：250,000円

② 固定資産の減価償却 ※直接法。事業年度は12ヶ月とする。

建物付属設備	当期償却額	50,000円
車両運搬具	当期償却額	200,000円
工具器具備品	当期償却額	100,000円
一括償却資産	当期購入価額	240,000円

③ 貸倒引当金の計上

売掛金：3,000,000円 貸倒引当金繰入率：6/1000

④ 当期発生 of 法人税の計上

法人税等：200,000円

⑤ 当期発生 of 消費税の計上

【A】 仮受消費税：3,000,000円、仮払消費税：2,500,000円、納付額：480,000円

【B】 仮受消費税：1,000,000円、仮払消費税：1,500,000円、還付額：500,000円

① 棚卸資産に関する仕訳

期首商品棚卸高	300,000	/	商品	300,000
---------	---------	---	----	---------

商品	250,000	/	期末商品棚卸高	250,000
----	---------	---	---------	---------

② 固定資産の減価償却

減価償却費	430,000	/	建物付属設備	50,000
-------	---------	---	--------	--------

車両運搬具	200,000
-------	---------

工具器具備品	100,000
--------	---------

一括償却資産	80,000
--------	--------

③ 貸倒引当金の計上

貸倒引当金繰入	18,000	/	貸倒引当金	18,000
---------	--------	---	-------	--------

④ 当期発生 of 法人税 of 計上

法人税等	200,000	/	未払法人税等	200,000
------	---------	---	--------	---------

⑤ 当期発生 of 消費税 of 計上

【A】納付になる場合

仮受消費税	3,000,000	/	仮払消費税	2,500,000
			未払消費税等	480,000
			雑収入	20,000

※消費税は対象外

【B】還付になる場合

仮受消費税	1,000,000	/	仮払消費税	1,500,000
未収入金	500,000			

下記の取引について、消費税の課税取引には○印、非課税取引には△印、不課税取引には×印をつけてください。 ※すべて法人が行った取引とします。

- () ① 従業員への給与の支払い
- () ② 従業員の通勤手当（実費）の支払い
- () ③ 飲食業（イートイン）の売上
- () ④ 水道料金の支払い
- () ⑤ 損害保険料の支払い
- () ⑥ 海外への航空運賃
- () ⑦ 土地の賃借代の支払い
- () ⑧ 預金利息
- () ⑨ 食材の仕入れ
- () ⑩ 海外からの商品仕入れ
- () ⑪ 事務所賃借時の礼金
- () ⑫ 消費税の中間納付金
- () ⑬ クレジット手数料
- () ⑭ 取引先への香典
- () ⑮ 日本赤十字社への寄付
- () ⑯ 社宅用住居の家賃の支払い
- () ⑰ 取引先接待のために払ったゴルフプレー費のうち、ゴルフ場利用税
- () ⑱ 商店街の組合会費

課税取引は○印、非課税取引は△印、不課税取引は×印

- (×) ① 従業員への給与の支払い
- (○) ② 従業員の通勤手当（実費）の支払い
- (○) ③ 飲食業（イトイン）の売上
- (○) ④ 水道料金の支払い
- (△) ⑤ 損害保険料の支払い
- (×) ⑥ 海外への航空運賃
- (△) ⑦ 土地の賃借料収入
- (△) ⑧ 預金利息
- (○) ⑨ 食材の仕入れ
- (×) ⑩ 海外からの商品仕入れ
- (○) ⑪ 事務所賃借時の礼金
- (×) ⑫ 消費税の中間納付
- (△) ⑬ クレジット手数料
- (×) ⑭ 取引先への香典
- (×) ⑮ 日本赤十字社への寄付
- (△) ⑯ 社宅用住居の家賃の支払い
- (×) ⑰ 取引先接待のために払ったゴルフプレー費のうち、ゴルフ場利用税
- (×) ⑱ 商店街の組合会費